

様式第15号（規則第25条関係）

一般廃棄物処分業許可証

指令第 120 号

事業所所在地 大館市花岡町字堤沢42番地
事業所名 株式会社 エコリサイクル
代表者 代表取締役社長 山口 潔實

平成20年3月27日付で申請のあった一般廃棄物処分業について、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第37条第2項の規定により次の条件を付して許可する。

記

1. 取扱廃棄物の種類 一般廃棄物（ごみ）
2. 処 分 の 別 中間処理（破碎・選別）
3. 許 可 期 間 平成20年4月1日～平成22年3月31日
4. 許 可 条 件 使用済家庭用機械器具類及びその構成部材類

平成20年3月31日

大館市長 小 畑

